



施策の予算額・執行額等 【参考】	区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	381,069 <0>	405,801 <0>	428,530 <0>	450,115 <0>	
		補正予算(b)	11,326	4,559	53,311	—	
		前年度繰越等(c)	137,574 <46>	69,986 <0>	77,808 <0>	—	
		合計(a+b+c)	529,969 <46>	480,347 <0>	559,649 <0>	450,115 <0>	
	執行額(百万円)		456,484 <46>	402,662 <0>			
	翌年度繰越額(百万円)		69,986	77,138			
	不用額(百万円)		3,499	547			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	道路局	作成責任者名	国道・防災課(道路防災対策室(道路防災対策室(室長 和田卓)) 環境安全課 道路交通安全対策室(室長 五十川 泰史) 路政課(課長 楠田 幹人)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----	--------	--	----------	---------

**業績指標 6 3**

緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率\*

**評 価**

A	目標値：81% (平成32年度) 実績値：77.1% (平成28年度) 初期値：75% (平成25年度)
---	--

**(指標の定義)**

緊急輸送道路上に存在する橋梁のうち、損傷のおそれがない橋梁の割合

**(目標設定の考え方・根拠)**

過年度の平均工事完了数で推移するものとして設定

**(外部要因)**

高速道路会社・地方公共団体の取組状況により影響あり

**(他の関係主体)**

該当なし

**(重要政策)**

**【施政方針】**

第183回国会施政方針演説 (平成25年2月8日)

「命を守るための「国土強靱化」が、焦眉の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」

第186回国会施政方針演説 (平成26年1月24日)

「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱(きょうじん)化を進めます。」

**【閣議決定】**

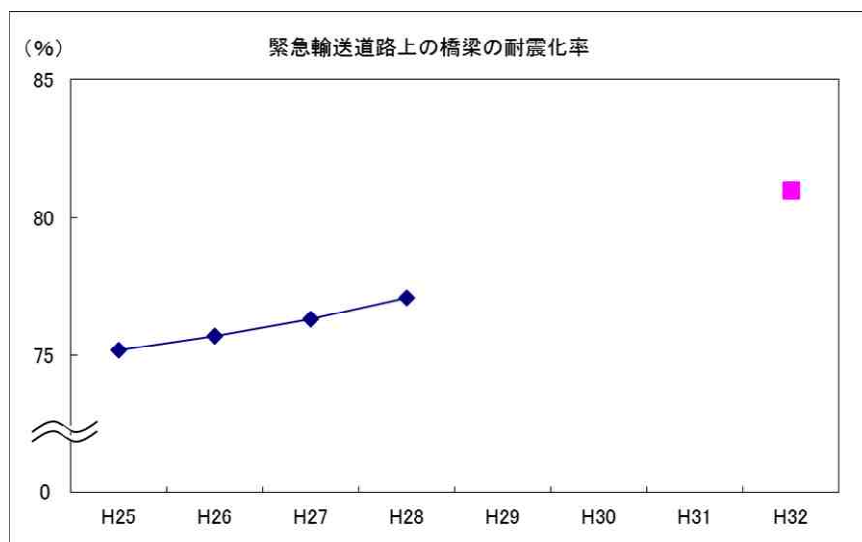
なし

**【閣決(重点)】**

社会資本整備重点計画 (平成27年9月18日)「第2章に記載あり」

**【その他】**

なし



過去の実績値				(年度)
H24	H25	H26	H27	H28
—	75.2%	75.7%	76.3%	77.1%

## 主な事務事業等の概要

大規模災害時の救急救命活動や復旧活動を支えるため、緊急輸送道路等の耐震補強を推進します。(◎)

予算額：道路整備費16,602億円(国費)及び社会資本整備総合交付金9,018億円等の内数(平成27年度)

予算額：道路整備費16,637億円(国費)及び社会資本整備総合交付金8,983億円等の内数(平成28年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

- ・緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率の実績については、平成25年度75.2%から平成28年度77.1%と向上している。目標に向けて着実に進捗しているものの、過去の実績による傾向を延長すると目標年度に達成できないことになり、順調ではない。
- ・一方、平成28年熊本地震の教訓を踏まえ、耐震補強の重要性が再認識されたところであり、高速道路や直轄国道について、大規模地震の発生確率が26%以上の地域は5年間で対策を完了させることや、その他の地域においても今後10年間で耐震補強の完了を目指すなど対策を推進することとしたところである。
- ・このため、これまで以上に対策を加速化して取り組むことから目標値の達成は可能であると考えている。

#### (事務事業等の実施状況)

- ・大規模地震等の発災時、救急救命活動や復旧活動を支えるため、平成29年度においても緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を実施しているところである。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成28年度における緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率は、77.1%である。目標に対してやや伸びが鈍化している状況である。
- ・橋梁の耐震補強は、構造的な制約や施工上の制約等が多いことから、既設橋梁特有の制約等を踏まえ適切な設計が重要となることや、河川、鉄道等の協議等に時間を要することも多く、円滑に進められるかが課題となっている。
- ・このため、平成28年度には設計を円滑に行うため、設計上の留意点について周知を行ったところであり、鉄道協議においては、工事を計画的に実施できるよう平成28年10月に省令改正を行ったところである。
- ・さらに、自治体支援については高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の耐震化を重点的に行っているところであり、会議等を活用し、耐震補強に関する自治体の技術力向上に努めているところである。今後も引き続き財政支援を行うとともに、会議等を活用した耐震化の技術支援を行い、耐震化の推進を図る体制を整える。
- ・以上より総合的に判断し、「A」と位置付けることとした。

## 担当課等(担当課長名等)

担当課：道路局 国道・防災課 道路防災対策室(和田 卓)

**業績指標 6 4**

生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率\*

**評 価**

N

目標値：約 3 割抑止（平成 2 6 年比）（平成 3 2 年）  
 実績値：集計中（平成 2 8 年）  
 初期値：－

**（指標の定義）**

生活道路の対策実施エリアのうち、ハンプ、狭窄等の交通事故対策が実施された箇所において抑止される死傷事故件数の割合

生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率 =

$$\frac{\text{（生活道路の重点対策エリアにおける対策前の死傷事故件数（年））} - \text{（生活道路の重点対策実施エリアにおける対策後の死傷事故件数（年））}}{\text{生活道路の重点対策実施エリアにおける対策前の死傷事故件数（年）}}$$

**（目標設定の考え方・根拠）**

過年度に実施した生活道路のゾーン対策における死傷事故件数の削減実績より目標値を設定

**（外部要因）**

・交通量の変動、交通安全思想の普及 等

**（他の関係主体）**

警察庁（事業主体：交通規制等）

**（重要政策）****【施政方針】**

第 1 7 1 回国会施政方針演説（平成 2 1 年 1 月 2 8 日）

「昨年 of 交通事故死者数は、五千百人余りとなり、昭和 45 年のピーク時に比べ、三分の一以下に減らすことができました。今後十年間で、更に半減させます。」

第 1 6 9 回国会施政方針演説（平成 2 0 年 1 月 1 8 日）

「昨年、交通事故の犠牲者は半世紀ぶりに 6 千人を下回りました。今後も効果的な対策を実施します。」

**【閣議決定】**

なし

**【閣決（重点）】**

社会資本整備重点計画（平成 2 7 年 9 月 1 8 日）「第 2 章に記載あり」

**【その他】**

第 1 0 次交通安全基本計画（平成 2 8 年 3 月 3 1 日中央交通安全対策会議決定）

**過去の実績値**

(年)

H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
—	—	—	—	集計中

**主な事務事業等の概要**

歩行者・自転車に係る死傷事故発生割合が大きい生活道路について、幹線道路等への交通転換を図り、通過交通及び走行速度の抑制の徹底により、「人優先の安全・安心な歩行空間」を確保するため、面的な速度規制と組み合わせたハンプの設置等の対策を行うなど、面的かつ総合的な交通事故抑止対策を実施。(◎)

予算額：

道路整備費 1 6, 6 0 2 億円（国費）及び社会資本整備総合交付金 9, 0 1 8 億円（国費）等の内数（平成 2 7 年度）

道路整備費 1 6, 6 3 7 億円（国費）及び社会資本整備総合交付金 8, 9 8 3 億円（国費）等の内数（平成 2 8 年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本重点計画にその概要が定められた社会資本に係る施策に関するものである。

**測定・評価結果****目標の達成状況に関する分析****（指標の動向）**

平成 28 年の実績値については、対策実施後の事故データが平成 30 年度上半期にとりまとまる予定であり、判断できない。平成 28 年の交通事故死者数は昭和 24 年以来 67 年ぶりに 4,000 人を下回っていることから順調と推測される。

**（事務事業等の実施状況）**

生活道路対策エリアにおいて、ハンプの設置等の対策を実施中である。

**課題の特定と今後の取組みの方向性**

平成 28 年度の生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率の実績は集計中であることから、N 判定とした。引き続き、生活道路対策エリアの死傷事故率抑止の目標値達成に向けて、ハンプ等の設置を推進する。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 道路局 環境安全課 （道路交通安全対策室長 五十川 泰史）

関係課： 道路局 国道・防災課（課長 村上 一弥）